

事業数	評価		
	◎	○	△
	5	185	3

※評価は、担当課で実施
 【◎】→期待を超える成果
 【○】→概ね期待どおりの成果
 【△】→期待未達の成果

基本的施策	施策分野	期末評価	主な事業評価内容	課題等
1. 障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実	1-1 日常生活の基本を守る取り組みの充実	○	●障害福祉サービスの提供については、他のサービスの利用等により計画値に対する実績値の低調な事業もありましたが、障害者のニーズに対して必要な日常生活上の支援を行うことができました。 ●自立支援協議会の開催については、平成29年度から3つの部会を設置することで、各部会でより活発な事例検討や情報共有を行い、協議や調整の場が充実しました。	・特別支援学校卒業生の進路確保 ・施設からの地域移行 ・施設の整備促進
	1-2 健やかに生きるための取り組みの充実	○	●滋賀県スクールカウンセラー等活用事業については、生徒・保護者の認知度が高まり、必要に応じてスクールカウンセラーによる教育相談が適切に行われており、生徒・保護者の心身の安定につながりました。 ●精神障害者のサロン事業については、外出や交流の機会を提供するなかで、精神障害者の自立や社会参加、社会復帰を促進することができました。	・関係機関との連携 ・各種相談の対応の充実
	1-3 安心してともに育ち学べる保育・教育環境の整備	○	●教育相談・就学相談の充実については、日を設定して就学相談会を開催し、情報提供や情報共有を行うことで、子どもと保護者の不安を軽減し、スムーズな就学の決定につながりました。 ●発達障害のある子どもへの対応強化については、特別支援教育に関わる市独自の支援員を増員することで、個々に応じた支援を行い、子どもが安心して学校生活が過ごせる体制を整えました。	・関係機関との連携 ・障害の状況等に応じた支援の充実 ・障害者差別解消法の対応
	1-4 遊びや文化・スポーツ活動等に参加し親しむ機会づくり	○	●余暇活動支援の取り組みについては、障害者福祉センターの教養文化講座等の開催や障害者活動支援センターへの運営費補助を行うことで、障害者の余暇活動の支援を行いました。 ●障害者スポーツの振興については、障害者スポーツ大会の参加支援などを通じて、障害者スポーツの振興を図ることができました。	・余暇活動支援の充実 ・障害者スポーツの振興
	1-5 社会参加と自己実現のニーズへの対応強化	○	●就労相談と連携については、就労困難者等の支援を図るため、就労支援相談員による相談事業を実施し、必要に応じてハローワークなどの関係機関と連携しながら就労支援を行いました。 ●企業等の働きかけによる雇用の確保については、「働き・暮らし応援センター」の運営費補助をすることで、職場開拓員の企業訪問により、地域に障害者を雇用する事業主を開拓することができました。	・就労支援の充実 ・職場定着支援の充実 ・関係機関との連携
	1-6 安心・安全に暮らせる地域づくり	○	●災害時要援護者登録制度については、窓口で周知を行うとともに、民生委員・児童委員や町内会等との連携および新規対象者への個別訪問等によって広く内容の周知を行うことで、登録者数を増やすことができました。 ●孤立化防止対策事業については、障害者団体に委託し、障害者世帯への訪問や養護者等のサロンを実施しました。	・相談体制の充実 ・孤立化防止対策の継続 ・地域福祉活動の推進
	1-7 相談支援体制の充実と情報発信の強化	○	●障害者福祉センターの機能強化については、様々な障害者のニーズに対応した相談支援を行うことで、障害者の自立と地域生活を支援することができました。 ●計画相談支援については、障害福祉サービスおよび地域相談支援を利用するすべての障害者を対象に、サービス利用時にサービス等利用計画の策定、利用状況の検証と見直しを行いました。	・相談支援機能の強化 ・障害者差別解消法の対応
2. 障害と障害のある人への理解の促進と尊厳の保持		○	●こころの健康づくりに関する啓発活動の推進については、広報くさつで自殺したい気持ちを乗り越えた事例等の特集を掲載するとともに、自殺予防週間に合わせて街頭啓発を行いました。 ●障害者差別解消法については、職員研修の実施や、当事者の参加を得てワークショップを開催し、差別解消に向けた具体的な取り組みについての理解を深めました。	・障害と障害のある人への理解の促進 ・障害者差別解消法の対応 ・権利擁護、虐待防止対策の充実
3. 福祉のまちづくりの推進		○	●手話通訳者の配置については、応募がなく2名を配置することはできませんでしたが、手話通訳者による手話のほか筆談などを行い、コミュニケーションの確保を図りました。 ●移動支援事業については、地域での自立した生活および社会参加を促進するため、障害者等が外出する時の移動支援を行いました。	・障害と障害のある人への理解の促進 ・社会参加の促進 ・障害者差別解消法の対応

期末評価:各施策実現のため各種事業は概ね計画どおり実施することができた。